

# 月刊 労運研レポート No. 125

2024年11月号

安倍一強体制の崩壊 ～ 芳野連合の夢は叶うのか

伊藤彰信（労運研事務局長）・・・・・・ 2P

第36回コミュニティ・ユニオン全国交流集会 in おおさか

「生活できる賃金を！最低賃金を引き上げよう！」分科会報告

加瀬純二（下町ユニオン）・・・・・・ 5P

<第25回労運研研究会案内>

労働者の不安に寄り添って一地域ユニオンの実践一

講師 鈴木 一（札幌地域労組副委員長）・・・・・・ 7P

■発行・労働運動研究討論集会実行委員会（労運研）

〒105-0014 東京都港区芝 2-8-13 KITA ハイム芝 301 全国一般全国協気付

■発行責任者・伊藤 彰信

■<http://rounken.org/>

■郵便振替 00130-7-360171 労働運動研究討論集会実行委員会

■ゆうちょ銀行 店名（ゼロイチハチ）普 0673522 労働運動研究討論集会実行委員会

■[mail roukenj2014@yahoo.co.jp](mailto:roukenj2014@yahoo.co.jp)（事務局への連絡はメールをお願いします）

# 安倍一強体制の崩壊

## ～ 芳野連合の夢は叶うのか

伊藤彰信（労運研事務局長）

10月27日に投開票が行われた衆議院選挙で与党である自民・公明は大きく議席を減らし215議席となった。非公認議員や保守系無所属を追加公認しても、過半数（233議席）に届かない見通しである。立憲民主は50議席増の148議席、国民民主が議席を4倍増させて28議席を獲得した。国民民主はキャスティングボードを握るとしてにわかに注目を集めるようになった。維新、共産が議席を減らした一方、れいわが3倍増の9議席に、参政党が3議席、保守党が3議席を獲得したことも注目される。

投票率は、前回（2021年10月）よりも2.08ポイント下がって53.85%であった。投票率が下がると、組織票を持つ政党は健闘するといわれているが、自民、公明、共産は議席を減らした。自民の組織票と言えば宗教団体であるが、統一教会問題を受けて自民への投票が減った、あるいは投票に行かなかったことが考えられる。公明、共産、そして社民もそうだが、運動員の高齢化が目立った。党员・運動員の高齢化と運動量の低下は否めない。

今回の衆議院選挙は、3年前の2021年10月以来であり、コロナ終息後初めて、ウクライナ戦争勃発と世界的なインフレの状況の中での選挙であった。ある意味、一つの時代の変わり目の選挙であった。

### 裏金問題と政権交代

今回の選挙の争点のひとつは裏金問題であったが、裏金を暴露し非公認候補の支部に2000万円を支給したことすっぽ抜いたのは共産党である。裏金問題の一番の功労者である共産が伸びなかった。れいわよりも議席が下回ったのである。

裏金問題と政権交代を訴えたのは立憲民主であった。立憲民主は比較第一党を目指していた。それには野党間の選挙協力、候補者調整が必要である。政策協定を結んで野党統一候補を立てるのが筋道であるが、それは出来なかった。2017年9月の衆議院選挙で民進党が小池百合子東京都知事がつくった希望の党に合流しようとした際、小池が安保法制と憲法改正を支持しない候補を排除すると述べたことによって、排除リストにいた枝野幸男らが結成した党が立憲民主党である。安保法制に反対した共闘組織としての総がかり行動に結集した市民連合を軸に野党共闘が模索されたが、選挙綱領にふさわしい政策協定が出来上がったことはなく、抽象的な政策に留まっていた。今回は野党間の政策協定も選挙協力もほとんど実現しなかった。

本来裏金議員は議員辞職すべきであって、その自覚がないことが今の政治の問題なのである。自民党は非安倍の石破を総裁にすることによって、かろうじてこの程度の議席減でとどまったということができるかもしれない。総がかり行動がスローガンにしていた「安倍政治を許さない！」は、息の根を止めることは出来なかったがかなりの程度まで叩くことは出来

た。安倍一強による専制的な政治手法、国会議論を軽視し、重要政策を閣議決定ですすめていくやり方は批判されたわけである。

## 物価対策と賃上げ

アメリカ大統領選でも分かるように、今回の選挙で有権者の一番の関心事は経済対策であった。この物価高で生活が苦しいから、何とかしてほしいというのが切実な願いである。状況は2009年に自民党が下野し、民主党政権ができたときに似ている。

賃上げは当然の要求である。今春闘で大企業は満額回答だった。防衛産業では要求を上回る回答があった。大企業労働者には賃金に対する不満はない状況である。それでも実質賃金が低下しているのは、中小企業労働者、非正規雇用労働者など労働組合がほとんど組織されていない、低所得者層の賃金が上がらないからである。

維新を除くほとんどの政党が最低賃金1500円を口にするようになった。自民党の公約である2020年代に全国平均1500円の最低賃金を実現するためには、最低限毎年89円(7.3%)の引上げが必要なのである。安倍・岸田政権の賃上げ対策や物価対策は、賃金を上げた企業の法人税を下げる、販売価格を引き下げた企業に補助金をだすという政策だった。これでは、低所得者層の生活は楽にならないのである。賃金を支払うのは事業者であって、政府ではない。政府の政策としては、企業の支払能力を前提にした賃金・物価対策ではなく、税と社会保障の問題として立てなければならない。その点、消費税の段階的な引き下げよりは消費税廃止を明確に打ち出したれいわの公約の方が分かりやすかった。低所得者層で物価高に困っているのは、食料品なのだから軽減税率をゼロにする、金融所得課税や富裕税を創設するなどの政策の方がもっと分かりやすかったのではないかと思う。

国民民主党がキャスティングボードを握り、自公政権と政策ごとの「部分連合」を組むことになる。 「部分連合」は「閣外協力」よりも協力度が弱く、税制や予算などで政策合意を図り、予算案に賛成していくことになる。早速「103万円の壁」を問題にしている。労働研が非正規労働者を対象にアンケート調査を行ったとき、「103万円の壁」を問題にしている人は少なかった。「103万円の壁」は扶養されている者の問題であり、共働きは低所得であるが103万円以上の収入を得て働いていたのである。「103万円の壁」を問題にしていたのは返済義務を負った奨学金をもらい、アルバイトをしている学生である。学生は本来的に勉学に勤しむものであり、働くことは原則禁止であることが、現在の社会保障制度の制度設計である。学費無料、給付型奨学金にする方が問題の解決になるであろう。共働きを前提にすれば、基礎控除を大幅に引き上げる（例えば、ワーキングプアを年収200万円以下と定義するならば200万円に）とか、中小企業の社会保険料を減免するなどの政策が考えられる。国民民主党の政策は大企業労働者中心の政策であり、既婚女性は専業主婦であることを前提にした働き方モデルである。我々が目指しているのは、男性も女性も働く権利を行使して安定した生活を実現することであり、税と社会保障制度を世帯単位から個人単位に変えることである。1990年代のバブル崩壊以降、リストラ、アウトソーシング、賃金抑制政策を続けてきた政府・大企業こそ批判されるべきであり、非正規雇用労働者などの低賃金労働者、低所得労働者を増やし続けてきた政策が問題なのである。

連合は、年金の3号被保険者廃止を方針化した。政策面でも賃上げを提起する自民党にすり寄っていくであろう。労働者の働く権利を、賃金・労働条件や税と社会保障においても

差別なく保障するようにするには、大企業労働者・組織労働者の利益を優先するのではなく、中小零細企業や公共サービスで働く人の声を大切にしていけることが問われている。

## 外交と安全保障

物価上昇の最大の原因は戦争である。近代の戦争は市民の生活を破壊する。戦争は悪であり、犯罪である。

共産、社民、れいわを除き、野党を含めて安全保障政策は日米同盟強化である。中国は仮想敵国であり、核抑止は G7 の政策である。今年になって行われている日米、米韓の軍事演習は核戦争を想定したものである。まさに第 3 次世界大戦前夜である。

アベノミクスの成長戦略は原発、新幹線、旅客機などであったが、岸田の「新しい資本主義」は SDGs を旗頭にした IT 産業の育成である。半導体は戦闘機にも家電製品にも必要なものなので、経済安保という考え方で軍事に転用できる資源・製品を管理していこうとしており、中国などに経済制裁をかけている。広い意味での防衛産業労働者、とりわけ IT 技術労働者の人材を優遇することで成長を達成していこうとしているのである。このように産軍複合体制がつくられようとしているし、労働者、国民が動員される体制がつくられようとしている。大企業労働者を中心とする連合指導部は、自らの賃上げのために産軍複合体制づくりに邁進しているのである。

我々は、軍事大国化の道を断固として阻止し、庶民の生活を守らなければならない。

## 問われる民主主義

このように見てくると今回の総選挙での最大の勝利者は連合である。連合は労働組合主義を掲げて労働戦線を再編して成立した。連合を右翼的労戦統一などという勢力を選別排除してきた。政治闘争は行わず、政策を実現するアメリカ型の保守 2 大政党を形成しようとしてきた。2009 年に民主党政権が実現したが、公務員賃金の引き下げ、消費税の引上げなど反労働者の政策を実施したため、野田政権は惨敗し、第二次安倍政権が成立したのである。

新自由主義で貧困と格差差別が拡大した。労働者の中に正規雇用労働者と非正規雇用労働者の二重構造が形成されてきた。労運研は、非正規雇用労働者を無くすための制度政策要求（たたき台）を提起したが、それを議論する場も、政策要求を実現する運動も形成されていない。

野党共闘が事実上崩壊し、連合の制度政策要求を実現する国政の場がつくられようとしているとき、低所得労働者の安定した生活を形成する労働者組織と政治勢力をどのようにつくりあげたらよいか、問われている。

11 月 11 日に特別国会が召集され、少数与党の第二次石破内閣が発足した。来年 6 月参議院選挙に向けて政治的駆け引きが渦巻くであろう。選別排除をしない野党共闘の政策立案が問われるし、共闘をつくる民主主義が労働組合にも野党にも問われている。政策は運動によってつくられる。総がかり行動は、貧困を課題のひとつにしていたのだが、貧困を労働問題として捉え、社会政策につくりあげていくことは出来なかった。労働組合がもっと前面にたって、社会的労働運動の内実と運動づくりを模索しなければならない。

## 第36回コミュニティ・ユニオン全国交流集会 in おおさか

### 「生活できる賃金を！最低賃金を引き上げよう！」分科会報告

加瀬純二（下町ユニオン）

10月5日－6日、『第36回コミュニティ・ユニオン全国交流集会 in おおさか』が「エルおおさか」で400名を超える参加で開催されました。2日目の分科会は340名が12のテーマに別れて交流しました。「組織化」「ハラスメント相談」「メディア戦略」等の分科会は人気があり、「最賃分科会」の参加者は17名15ユニオンと多くはありませんでした。これは最賃審議会などへの取組について、各ユニオンでばらつきがありその反映かと思われる。

分科会は、はじめに事前をお願いしていた4名の方から報告を受けました。

岐阜最低賃金審議会の労働者代表委員を10年やってこられた岐阜一般労働組合の北島あづさ委員長からは、最賃対策委員会を今年から立ち上げて、全国の連合の仲間からも情報を集めて、岐阜の最賃をどう闘っていくのか、新たに委員になる人にレクチャーをするなどして本審に向かうようになった。意見陳述は今年から行われるようになった。意見書・資料はしっかり読んで公益委員との二者会議では発言に取り込んでもいる。労働力の確保が出来ていないというエビデンスもほしい。傍聴、意見陳述はすごく大事で、審議に緊張感も生まれ、圧にもなる、委員の励みになり背中を押してほしい。グループLINEで産別の中で他県の委員とも情報交換をしている。他県の情報は有益で委員に伝わるようになると良いと思う。中央審議会のデータは6月までなので、8月最新の物価の資料をださせて今年は1円上がった。特定最賃が埋没して電機の最賃がなくなり、岐阜は航空機最賃しかない。その産業に見合った賃金なのか、特定最賃は産業の魅力あるものなのかを示していると思う。特定最賃を守っていくことが大切であることを話されました。

札幌地区ユニオン・札幌パートユニオンの山本功事務局長からは、連合の最賃対策委員会が12月に第1回が開催され、第2回目は7月下旬に開かれるので組合員を含めた最賃の当事者が連合最賃運動の議論に参加することが限定的になってしまっていること。審議会の傍聴と専門部会で労働側の参考人意見聴取でこの間、組合員が意見を述べていること。審議は、使用者



側は中央審議会でのことをそのままコピーして言っているだけ、公益はそれを付度していて、まともな議論になっていないと批判された。最後に非正規の当事者団体としてコミュニティ・ユニオン全国ネットワークとして、全国の審議会の状況の情報共有、非正規の組合員や工夫が必要だが組合に入っていない当事者の意見・声を集めて、議論の題材にしていくことを検討したらどうかと期待を述べられました。

兵庫パート・ユニオンネットワーク代表委員・武庫川ユニオンの塚原久雄書記長からは、最賃審議会の委員が男性だけで占められ、「女性、非正規の委員を入れろ」と2015年から委員の推薦をしているが、「総合的判断」ということで明確な理由も示されずにずっと否決され続け、最近では女性が少し入り若干改善されたが労働者委員は連合の委員だけになっている。委員会への意見陳述は、最賃当事者の現場の切実な生の声を提出



して、出来るだけ本人に陳述してもらうようにしている。集会、パートキャラバン、デモ、シール投票などの取組は面白くやろうとデモでは着ぐるみ、プラカードや風船を持ってにぎやかにやっている。運動で見え化が大事だと思っていると報告されました。

きょうとユニオンの服部恭子書記長からは、ユニオンの学習会に使っているパワーポイントを使って、最賃引上げ運動の意義、日本の最賃の問題点などわかりやすく話をされた。目に見える運動、街ゆく人に関心をもってもらいたいと、祇園祭で最賃引上げのビラをウチワ型にして配布、ショッピングセンターの広場で最賃イベントし、講演会や動画を流したり、最賃相談を行った。賀茂川の河原で最賃¥1,500をイルミネーションにした、京都府と滋賀県の県境で最賃ボードを持ちSNSにアップするなど、工夫した活動を紹介された。最後に労働組合の組織率低下と労働運動の低迷の中で、最賃運動の可能性として、地域で組織化を拡げる可能性、非正規労働者の地位向上と結びつける可能性、労働者間格差を問い直す可能性をあげ、総じて生存権のありようを問い直す闘いで、分断された労働者の連帯を結びなおすためにも労働組合が先頭で取り組む必要を訴えられました。

司会・進行の私がZOOMの設定に手間取り、今年の中央最賃審議会の特徴や最賃の資料などの説明に時間を取ってしまい、各参加者からの取組みや意見が短い時間となってしまったことをお詫びいたします。その中で一つ、入社1年目の社員が最賃を割っているのが分かって、そこを追及して、昨年13,000円、今年は7,600円、2年で2万上がった。最賃の方が先に行くような状況になっているとの職場での報告をあげて分科会報告といたします。

# 第 25 回 労運研研究会案内

## 労働者の不安に寄り添って—地域ユニオンの実践—

講師 鈴木 一 (札幌地域労組副委員長)

札幌地域労組で 34 年間、労働運動を続けてきた鈴木一副委員長。これまで労使交渉の件数は 1000 件を超え、結成した労働組合の数は 150 を超える、23 年 4 月には千歳相互観光バスで 24 時間ストライキを決行した。全国屈指の実績を持つオルガナイザーです。仲間の怒りと不安に寄り添った厳しい闘いの歴史と闘いの中から見出された展望を実践的な取り組みからともに学びたいと考え今回研究会を開催します。

皆様、お誘いあわせのうえ、ご参加ください。

- 主催 労働運動研究討論集会実行委員会 (労運研)
- 日時 2024 年 12 月 25 日 (水) 18 時 30 分～20 時 30 分
- オンラインで開催します
- 申し込み 労運研事務局 [roukenj2014@yahoo.co.jp](mailto:roukenj2014@yahoo.co.jp) に 氏名、所属、メールアドレス、住所を明記してメールで申し込んでください。Zoom の URL を返送します。
- 参加費 無料

\* 2022 年秋、「小さな労働組合 勝つためのコツ」(寿郎社)を発行し話題となっています。第二刷も今後予定されているようですがまだ在庫があるとのこと。書店でも取り寄せることが可能です。ぜひ事前に読まれると良いかと思えます。

ユーチューブでも HTB 北海道 ANNNEWS 作成のドキュメンタリーがあります。鈴木一さんで検索するとアクセス可能です。

### 小さな労働組合 勝つためのコツ 攻める・守る・長く続ける

札幌地域労組専従 四六判並製 224 頁  
鈴木一著 定価: 本体 1800 円 + 税 (税込 1980 円)  
ISBN978-4-900281-45-6 C0036 10月17日発売

地域や職場で泣いている人はいないか?  
札幌地域労組の専従オオルグ(指導者)として手がけた労働組合結成の数は日本一、労働運動に貢献した人に与えられる「山田精吾賞」(第1回)を現役で唯一受賞した《日本三大オオルグ》の一人である著者が書いた、チョー分かりやすい(労働組合の勝てる戦い方)!

毎日新聞記者  
元労働運動記者  
東海林智氏  
日本労働組合総連合会  
井上幸夫氏  
推薦!

「法律だけでは勝てません!」  
組合員数を増やし組合を全国トップレベルの  
コミュニティユニオンを育て、  
労働現場でベストアンサーを勝ち取った  
名刺サイズの労働組合の教科書  
誰はくもほど、無理はしない  
持続可能な労働運動へ  
東海林智、井上幸夫、推薦!

(著者略歴)  
鈴木一(すずき はじめ)  
1954年、北海道札幌市生まれ。トラックとバスの運転手を経て、札幌地域労組専従。1990年から書記長を務め、定年を迎えた2014年より副委員長を務める。様々な技を駆使して労働組合を組合結成へとつなぎ、手掛けた組合結成数は日本のコミュニティユニオンの中で最多に達した。労働運動に貢献した人物に贈られる山田精吾賞の第1回は現職唯一で受賞し、「日本三大オオルグ」の一人として現在も活動中。趣味は楽器演奏、鉄道旅行、映画鑑賞など。

ご注文は下記にご記入の上⇒寿郎社 FAX011-708-8566

●氏名(固形名)	●発行日	●冊数
●住所	月 日	
●電話番号	●送料	●発行 鈴木一
		●書名 小さな労働組合 勝つためのコツ
		●副題 攻める・守る・長く続ける
		●発行 寿郎社 ●定価 1980円(税込)



『小さな労働組合 勝つためのコツ』  
鈴木一 著  
寿郎社  
1980円 (税込)

「御用組合」「ユニオン対策」という言葉に興味のある人は特にお勧めしたい。

「法律だけでは勝てません」。本書の帯にこう大書されている。まず「法律の本ではありません」と断りこう続ける。

「この本では、組合活動に必要な「心構え」や「考え方」、組合員との「接し方」、交渉相手との「駆け引き」など、ソフト面を扱います」

法律というハード面（道具）だけを知っていても、労働組合の運営はうまくいきません。ソフト面が何よりも重要なのです、と断言する。32年というキャリアを誇る筆者がその手の内を披露する。

第1章を読むと筆者の基本スタンスが垣間見える。LINEやメールで労働者からの相談を受け付けることもあるとのことだが、追って電話で対応するのが原則だという。もちろん招かれざる客もいるだろう。そうした人にかかわると「解決できないばかりか、こちらが振り回されてとんでもない目に遭う確率が高いのです」と率直に書いている。例外はあれど「職場で労働組合の結成を目指す場合は、自己犠牲をいとわず他者のために汗を流せる人がその中心にいないければ無理なのです」とも書いている。

「名物オルグ」などと言われると、使用者側としてはかまえてしまうかもしれないが、「組合結成は復讐代行ではない」と言い切る。働きやすい職場を目指す組

合は、「良心的な経営者とも利害が一致する面があるはずで」。

第2章では、ハード面をどう面白く伝えるか、教えるかに腐心する筆者の姿が見える。今の仕事に就く前、筆者が専門家から受けた講義が不親切なものであった経験から丁寧な説明を心がけているという。組合結成への自信とやる気を引き出すには、まずは「労働者の権利」についての上手な説明が必要不可欠です、として、「労働条件の労使対等決定の原則」から解説するそう。この「絵に描いた餅」をどうやったら食べられる餅にするか、と教示するという。

第3章、第4章では、不当労働行為、団交の実例が列挙されている。誠実交渉義務を熟知して団交に備える筆者。「ユニオン対策」対策が十分に練られている。不当労働行為のケースとして、資料を出さない、嘘をつく、茶化す、はぐらかす…と並べられている。どこか政府与党の答弁のようだが、これに成す術がない野党、マスコミと違って、労働組合には対抗手段が法律で認められているのだから、組合の力は大きい。

第6章は救済申し立てについて書かれている。労働委員会の使い方に触れているが、使えるものすべて活用するという真摯な姿勢がうかがえる。「労働委員会はどうあってほしい」という改革私案のようにも読める。

第9章では個人加盟での戦い方が描かれる。一生一社で全うできる時代ではない、金銭で解決して次の会社に移るのが労働者本人のため、との言説をよく見聞するが、ここを読むと「結構復職してるんだな」と感じる。

随所にある筆者の本音も面白い。統計からは見えない労使関係の実際が描かれた、労使双方の必読文献と言えよう。